

四半期報告書

(第59期第1四半期)

日本光電工業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第58期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第59期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第58期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	26,732	22,157	109,123
経常利益 (百万円)	2,276	910	7,640
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,202	102	4,610
純資産額 (百万円)	52,327	53,248	53,569
総資産額 (百万円)	77,792	75,800	80,479
1株当たり純資産額 (円)	1,183.39	1,211.72	1,219.06
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.37	2.32	104.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	70.2	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△422	1,109	4,123
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,012	△619	△5,968
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△417	△751	△601
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,955	11,077	11,197
従業員数 (名)	3,548	3,573	3,552

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、3「関係会社の状況」に記載のとおりです。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主にトランスの製造を行っていました(株)コンコルド電子工業は、当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

区分	従業員数(名)
国内会社	3,098[420]
海外会社	475[12]
合計	3,573[432]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。
2 従業員数欄の【外書】は臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ）の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,410[109]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から提出会社外への出向者を除き、提出会社外からの出向受入者を含む。）です。
2 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ）の当第1四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間の商品群別の生産、受注および販売の実績は次のとおりです。なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
生体計測機器	2,977	81.3
生体情報モニタ	2,879	68.5
治療機器	3,172	70.4
医療用品	9,941	105.3
その他	3,134	76.2
合計	22,105	85.2

(注) 上記の金額には、商品購入高が合計で8,823百万円含まれています。

(2) 受注状況

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
生体計測機器	3,340	85.9
生体情報モニタ	3,327	62.7
治療機器	3,418	73.9
医療用品	8,559	103.4
その他	3,510	75.8
合計	22,157	82.9

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、一部で回復の兆しが見られたものの、全体としては依然として厳しい状況が続きました。医療機器業界においても、景気悪化の影響により、海外市場で医療機器の需要が減少し、国内のP A D (※) 市場でA E Dの需要が減退するなど、厳しい経営環境となりました。国内病院市場においては、医療費抑制策などにより病院経営は引き続き厳しい状況にありますが、医師確保や救急医療・周産期医療体制整備、地域医療再生に対して予算が組まれるなど新たな動きも見られました。

このような状況下、当社グループは、本年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」を鋭意実行するとともに、重点課題として収益改善に取り組みました。また、社長直属の委員会「コロナブース・コミッティ」を立ち上げ、グローバル事業の推進強化を図りました。

国内市場においては、前期後半以降の急激な景気悪化の影響を受けて、A E Dの販売が低調に推移しました。病院市場では、保守サービスや消耗品などの医療用品は好調に推移したものの、大学・官公立病院向けの商談が多かった前年同期に比べ、全般的に低調でした。この結果、国内売上高は180億8千7百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

なお、当社グループの国内売上高は、国立病院・国立大学の独立法人施設や官公庁・自治体病院等の占める割合が高く、その予算執行の関係上、出荷が9月と3月に集中する傾向にあります。しかしながら、前期は期初から予算が執行されたため、その第1四半期の連結売上高は通期売上高に対し24.5%と例年に比べ高水準でした。

海外市場においては、景気悪化の影響に加え、円高による為替換算上の目減りもあり、全般的に低調に推移しました。商品群別では、治療機器を除いて前期実績を下回り、特に生体情報モニタや血球計数器が低調でした。この結果、海外売上高は40億7千万円（同25.7%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は221億5千7百万円（同17.1%減）、営業利益は7億9千2百万円（同59.1%減）、経常利益は9億1千万円（同60.0%減）、四半期純利益は1億2百万円（同91.5%減）となりました。なお、当連結会計年度から、期間損益の適正化を図るため、将来発生する補修費用に備えて製品保証引当金を設定することと致しました。これを受け、特別損失として過年度製品保証引当金繰入額を計上しています。

(※) Public Access Defibrillation/一般市民によるA E Dを用いた除細動

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前年同期増減率 (%)
生体計測機器	3,340	△ 14.1
生体情報モニタ	3,327	△ 37.3
治療機器	3,418	△ 26.1
医療用品	8,559	+ 3.4
その他	3,510	△ 24.2
合計	22,157	△ 17.1
うち国内売上高	18,087	△ 14.9
うち海外売上高	4,070	△ 25.7

区分	内 容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）および診断情報システムなど
生体情報モニタ	集中治療室、手術室、一般病棟等で、心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）および臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、患者加温システムなど
医療用品	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、トランスなど

所在地別セグメントの業績につきましては、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しています。

① 日本

国内市場が低調に推移し、各国の景気悪化の影響を受け輸出も減少したことから、売上高は前年同期比17.5%減の208億5千8百万円、営業利益は同64.4%減の7億3千1百万円となりました。

② 米州

円高による為替換算上の目減りに加え、景気悪化の影響を受け生体情報モニタや脳神経系群など全般的に低調に推移したことから、売上高は前年同期比30.7%減の12億6百万円となりました。減収に伴い、2千万円の営業損失（前年同期4千6百万円の営業利益）となりました。

③ 欧州

円高による為替換算上の目減りに加え、景気悪化の影響を受けロシアやトルコでの売上が低調に推移したことから、売上高は前年同期比27.9%減の9億5千7百万円となりました。営業損失は、費用削減に努めたことから損失幅が縮小し、5千9百万円となりました。

④ アジア州

中国販売子会社設立に伴い、売上高は前年同期比67.1%増の6億9千5百万円、営業利益は同180.8%増の1億3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ46億7千8百万円減少し、758億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ43億3千2百万円減少し、571億3千8百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億4千6百万円減少し、186億6千2百万円となりました。これは主に、保有資産の減価償却によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ43億5千7百万円減少し、225億5千2百万円となりました。これは主に、期間対応の違いによる賞与引当金の減少や法人税等の支払による未払法人税等の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億2千1百万円減少し、532億4千8百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

これらの結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べ7.34円減少して1,211.72円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の66.5%から3.7ポイント増加し70.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億2千万円減少して110億7千7百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、11億9百万円となりました。主な増加は、売上債権の減少42億9千2百万円、税金等調整前四半期純利益5億4千万円や減価償却費5億7千3百万円、一方で主な減少は、賞与引当金等引当金の減少14億1千8百万円、法人税等の支払11億9千9百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億1千9百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得2億5千2百万円、無形固定資産の取得3億9千2百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7億5千1百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払7億7千1百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、株主の皆様が大量買付行為に応じられるかどうかは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益を毀損するものがある可能性も否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」を経営理念とし、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し続け、信頼を確立することを目指しています。

当社は、上記の経営理念に基づき、平成21年度までの3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」を推進しています。同時に、全体最適を重視したERPの導入による業務の効率化、社長直属の委員会「コロンブス・コミッティ」の立ち上げによるグローバル事業の推進の強化を図ることにより、高収益体質の確立に努め、引き続き企業価値・株主共同の利益の向上を図っていく所存です。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保するため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大量買付行為に対する基本ルール（以下、「本基本ルール」といいます。）を、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会決議により導入いたしました。

本基本ルールでは、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様に適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の平成21年度までの3ヵ年中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,029百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	78	平成21年6月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	9	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備およびその他設備	10	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	62	〃
	計		160	
日本光電 富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	22	平成21年6月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記の金額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含まれていません。

②当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	45,765	—	7,544	—	10,482

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

フィデリティ投信株式会社は、平成21年2月5日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年1月30日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	1,799	3.93
計	—	1,799	3.93

住友信託銀行株式会社は、平成21年4月22日付けて、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。
なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年4月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,362	5.16
計	—	2,362	5.16

ニューバーガー・バーマン・エルエルシーは、平成21年7月7日付けて、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年6月30日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ニューバーガー・バーマン・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市サードアベニュー605番地	1,886	4.12
計	—	1,886	4.12

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成21年5月8日付けて、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年4月27日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,423	3.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	126	0.28
計	—	2,412	5.27

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,830,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,890,600	438,906	—
単元未満株式	普通株式 44,090	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,906	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,830,800	—	1,830,800	4.00
計	—	1,830,800	—	1,830,800	4.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,262	1,255	1,318
最低(円)	1,060	1,035	1,166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,381	8,701
受取手形及び売掛金	27,961	32,271
有価証券	3,700	2,500
商品及び製品	11,375	11,161
仕掛品	808	587
原材料及び貯蔵品	2,261	2,393
その他	3,839	4,036
貸倒引当金	△189	△181
流动資産合計	57,138	61,470
固定資産		
有形固定資産	※ 9,951	※ 10,301
無形固定資産		
のれん	859	872
その他	2,230	2,160
無形固定資産合計	3,089	3,032
投資その他の資産		
投資有価証券	3,217	2,874
その他	2,643	3,038
貸倒引当金	△238	△238
投資その他の資産合計	5,621	5,674
固定資産合計	18,662	19,008
資産合計	75,800	80,479
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	14,001	16,028
短期借入金	2,443	2,372
未払法人税等	432	1,184
賞与引当金	489	2,216
製品保証引当金	301	—
その他	4,254	4,476
流动負債合計	21,923	26,277
固定負債		
長期借入金	17	19
長期未払金	194	202
その他	417	410
固定負債合計	629	631
負債合計	22,552	26,909

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	37,239	37,972
自己株式	△2,016	△2,016
株主資本合計	53,254	53,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	314	66
繰延ヘッジ損益	△22	—
為替換算調整勘定	△310	△494
評価・換算差額等合計	△18	△428
少数株主持分	12	10
純資産合計	53,248	53,569
負債純資産合計	75,800	80,479

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	26,732	22,157
売上原価	13,574	10,641
売上総利益	13,157	11,516
販売費及び一般管理費	※ 11,219	※ 10,723
営業利益	1,938	792
営業外収益		
受取利息	11	5
受取配当金	53	48
為替差益	227	59
その他	93	47
営業外収益合計	385	161
営業外費用		
支払利息	9	10
持分法による投資損失	15	5
その他	21	27
営業外費用合計	46	43
経常利益	2,276	910
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	0
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	6	6
特別損失		
固定資産除売却損	8	4
投資有価証券評価損	—	51
過年度製品保証引当金繰入額	—	320
特別損失合計	8	376
税金等調整前四半期純利益	2,275	540
法人税等	1,057	437
少数株主利益	15	1
四半期純利益	1,202	102

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,275	540
減価償却費	552	573
引当金の増減額（△は減少）	△1,488	△1,418
受取利息及び受取配当金	△64	△53
支払利息	9	10
為替差損益（△は益）	30	△20
有形固定資産除売却損益（△は益）	8	4
売上債権の増減額（△は増加）	1,406	4,292
たな卸資産の増減額（△は増加）	△100	△303
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,884	△2,026
その他	792	671
小計	1,537	2,269
利息及び配当金の受取額	61	53
利息の支払額	△12	△14
法人税等の支払額	△2,007	△1,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△422	1,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1	32
投資有価証券の取得による支出	△14	△13
有形固定資産の売却による収入	1	5
有形固定資産の取得による支出	△795	△252
無形固定資産の取得による支出	△224	△392
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	17	—
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,012	△619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	403	37
長期借入金の返済による支出	△2	△1
配当金の支払額	△816	△771
リース債務の返済による支出	—	△15
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417	△751
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	141
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,841	△120
現金及び現金同等物の期首残高	13,797	11,197
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,955	※ 11,077

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間から、(株)コンコルド電子工業を株式譲渡に伴い持分法の適用範囲から除外しています。
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な引当金の計上基準の変更 製品保証引当金</p> <p>製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。 (会計処理の変更)</p> <p>従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当第1四半期連結会計期間から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度の製品保証引当金繰入額3億2千万円を特別損失に計上しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間における売上総利益、営業利益および経常利益が1千8百万円増加、税金等調整前当期純利益が3億1百万円減少しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
2 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっています。
3 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。
4 未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額および当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、19,167百万円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、18,844百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 紙料手当 4,458百万円	1 紙料手当 4,531百万円
2 賞与引当金繰入額 461百万円	2 賞与引当金繰入額 404百万円
3 退職給付費用 275百万円	3 退職給付費用 490百万円
4 減価償却費 318百万円	4 減価償却費 325百万円
5 法定福利費 734百万円	5 法定福利費 683百万円
6 旅費交通費 553百万円	6 旅費交通費 458百万円
7 研究開発費 1,118百万円	7 研究開発費 976百万円
8 外形事業税 42百万円	8 外形事業税 37百万円
9 その他 3,255百万円	9 その他 2,815百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金 11,962百万円	現金及び預金 7,381百万円
預入期間が3カ月超の定期預金 △6百万円	有価証券 3,700百万円
現金及び現金同等物 11,955百万円	預入期間が3カ月超の定期預金 △3百万円
	現金及び現金同等物 11,077百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）および当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,831,165

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	834	19.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業区分は、医用電子機器関連事業の单一セグメントであるため、前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）において、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,600	1,638	1,328	164	26,732	—	26,732
(2) セグメント間の内部売上高	1,682	102	—	252	2,036	(2,036)	—
計	25,283	1,741	1,328	416	28,768	(2,036)	26,732
営業費用	23,230	1,694	1,427	379	26,730	(1,936)	24,793
営業利益または営業損失 (△)	2,052	46	△98	36	2,037	(99)	1,938

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,516	1,140	957	543	22,157	—	22,157
(2) セグメント間の内部売上高	1,342	65	0	152	1,560	(1,560)	—
計	20,858	1,206	957	695	23,717	(1,560)	22,157
営業費用	20,127	1,226	1,017	591	22,963	(1,599)	21,364
営業利益または営業損失 (△)	731	△20	△59	103	753	38	792

- (注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しています。
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。
 (1) 米州 …… 米国
 (2) 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
 (3) アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド
 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」
 (当第1四半期連結累計期間)
 製品保証引当金
 製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。
 (会計処理の変更)
 従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当第1四半期連結会計期間から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。
 この結果、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間における営業利益が1千8百万円増加しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,056	1,543	1,625	255	5,479
連結売上高(百万円)					26,732
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	7.7	5.8	6.1	1.0	20.5

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,423	1,033	1,350	262	4,070
連結売上高(百万円)					22,157
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	6.4	4.7	6.1	1.2	18.4

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① 米州 …… 米国、ブラジル、コロンビア、チリ、メキシコ

② 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア

③ アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド、ベトナム

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
項目	1 株当たり純資産額
1 株当たり純資産額	1,211.72円
	1 株当たり純資産額
	1,219.06円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,248	53,569
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,236	53,558
差額の主な内訳(百万円) 少數株主持分	12	10
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,831	1,830
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,934	43,934

2 1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
項目	1 株当たり四半期純利益	1 株当たり四半期純利益
1 株当たり四半期純利益	27.37円	2.32円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,202	102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,202	102
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,935	43,934

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 司 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石戸喜二 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上司 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第59期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。